

平成 29 年度 愛知医科大学病院医療安全外部監査委員会の結果報告

1. 対象期間及び実施日時

対象期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

実施日時 平成 29 年 6 月 10 日（土） 14：00 から 15：15

2. 監査委員

黒神 聰 愛知学院大学 名誉教授

吉田 一平 長久手市 市長

黒江 幸四郎 瀬戸旭医師会 会長

佐藤 啓二 愛知医科大学 学長

岡田 尚志郎 愛知医科大学 医学部長

監査の実施に先立ち、委員長として黒神聰氏が互選により選出された。

3. 監査の方法

医療安全に係る内部統制等が機能しているか等、医療安全管理の取り組み状況等について、必要な是正措置を含む助言や指導を行う。

4. 監査結果

大学病院側より、平成 28 年度の医療安全の取り組みや統計等の報告・説明を受け、活発な質疑応答が行われた。

監査の結果及び意見は、次のとおりである。

○ 医療安全の取り組みについて

医療安全の取り組みや実施体制については、円滑に機能し、全体的に評価できる。

○ 研修医に対するインシデント報告の義務づけについて

研修医に 2 年間で 30 件の提出を「義務づけ」ているが、これを「推奨する」に改める。

○ インシデント報告の職種間の報告数について

平成 28 年度の医師の報告件数割合は 8.9% で、全国的な平均レベルである。しかし、更に医療行為の質的向上のため、医師からの報告件数割合 10% 以上を目標とすることが望まれる。

○ 中途採用者に対する教育について

医師以外の中途採用者に対する医療安全教育について、教育資料を電子化すること、教育効果を判定するためのアンケートについては、チェックボックスを採用するなどの工夫が望まれる。

○ 学生への医療安全教育について

- ・本大学では、すでに医療安全の担保と充実を重視する教育方針から、医学部4年生に対して11コマ、看護学部4年生に1コマの医療安全講義として「医療安全管理室のスタッフ」が担当している。この点については、他大学と比較しても、先進的な試みといえる。
- ・大学教職員対象にすでに実施している「医療安全講習会」については、サテライト会場を設けるなどして、学生にも参加できるよう積極的に配慮することが望ましい。